

株式会社 北部衛生

2020年度環境経営レポート

(対象期間:2019年6月～2020年5月)

作成日： 2020年8月10日
更新日： 2020年9月25日

□ごあいさつ

当社が、この大阪の地で社会の生活環境の保全と公衆衛生の向上を志し、創業したのは1955年のことです。「自分たちの住む街を美しくしたい・人々が快適に生活できる環境を提供したい」という一心で一般廃棄物収集運搬・産業廃棄物収集運搬業務に取り組んでおります。「エコアクション」に取り組み始めてから約8年経ちますが、持続可能な社会であるために我々がすべき目標を立て、計画を数値化し、実行し、評価、見直しを続けてまいりました。地球温暖化が進むなかで、地球環境の保全が人類共通の最重要課題のひとつであると認識し、自然環境を大切にしながら法規制を順守し、持続可能な社会の発展を目指し、全社をあげて環境負荷の低減に努めます。

環境経営方針

<環境理念>

私たちは、都市の保健衛生の確保及び向上の為、清掃事業を通じて町の美化と資源の再活用を行い、人類共通のテーマである環境保全を志し、会社が一丸となり自主的・積極的に取組んで行くことを誓います。

<環境保全への行動指針>

1. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
2. 環境への取組みを環境経営レポートとしてとりまとめ公表します。
3. 二酸化炭素の排出量の削減（低炭素社会への対応）
 - ㊦エコドライブ推進を積極的に行います。
 - ㊧電力（事務所及び作業所において）の節電に試みます。
4. 廃棄物の削減及び再資源化の推進（循環型社会への対応）
 - ㊦従業員にエコドライブの指導教育を含む、環境教育を実施します。
 - ㊧会議用資料・事務書類の簡素化、電子メディア等の利用・ICカードによる出退勤管理によるペーパーレス化の促進を図ります。
 - ㊦オフィスのリサイクルとして再生紙の使用、エコマーク用品の使用を積極的に行います。
5. 排水量の削減（水資源の保全）
 - ・一般水道水
 - ・工程洗浄水（洗車等）
6. グリーン購入やグリーン調達の推進
 - ・文房具・作業着等の再生商品の購入
 - ・コピー用紙の裏紙使用
 - ・LED照明の順次購入・非常口案内灯もLED照明を使用
 - ・節電・省エネ型コピー機の使用
7. 受託廃棄物のリサイクル化
 - ・積替え保管の際の分類・仕分けによる資源の再利用化、ゴミの減量化
8. 社会貢献
 - ㊦地域での清掃等、環境を保全するための活動へ積極的に参加します。
 - ㊧産業廃棄物の適正処理を行い、排出事業者様への分別収集への御協力を要望致します。
 - ㊦エコキャップ運動に参加します。

制定日： 2011年9月1日
改定日： 2020年9月1日

代表取締役社長 川崎 信裕

□組織の概要

- (1) 名称及び代表者名
株式会社 北部衛生
代表取締役社長 川崎 信裕
- (2) 所在地
本 社 大阪市東成区東中本二丁目14番27号川崎ビル
第 二車庫 大阪市東成区東中本三丁目22番34号
- (3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先
責任者 環境管理責任者 川崎 信裕 TEL：06－6971－2575
担当者 総務部 管理課長 今井 賢太郎 TEL：06－6971－2575
- (4) 事業内容
一般廃棄物及び産業廃棄物収集運搬業（積み替え保管を含む）・リサイクル業
- (5) 事業の規模
設立年月日 平成20年3月17日設立（昭和30年より個人で創業）
資本金 2,000 万円
売上高 39,554 万円（2020年5月決算時）

	本社	第二車庫
従業員	47 名	0 名
延べ床面積	1475.11 m ²	300.75 m ²

受託した産業廃棄物の処理量

収集運搬量	794.5 t
-------	---------

受託した一般廃棄物の処理量

収集運搬量	3,607 t
-------	---------

車両台数

車種	台数	備 考
11トン大型ダンプ車	4 台	社有車
4トン車脱着式コンテナ車	2 台	社有車
2トン車特殊清掃ダンプ車	4 台	社有車
2トン車脱着式コンテナ車	1 台	社有車
2トン車特殊清掃ロータリー車	5 台	社有車
2トン車 パッカー車	7 台	社有車
2トン計量器付きパッカー車	4 台	社有車
2トン回転板式	4 台	社有車
軽自動車	9 台	社有車
フォークリフト	1 台	社有車
合計	41 台	

主要設備

名称	台数	備考
	基	該当なし

積み替え保管施設

名称	保管量・高さ	保管品目	備考
第二車庫	保管量 5.8 t 高さ 1.35m	廃プラ・紙くず・木くず・繊維くず・ゴムくず・金属くず・ガラスくず・がれき類・動物性残さ・汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ	面積300.75m ²

- (6) 事業年度
6月～5月

登録組織名：株式会社 北部衛生
 関連事業所：第二車庫
 対象外：該当なし
 活動：一般廃棄物及び産業廃棄物収集運搬業（積み替え保管を含む）・リサイクル業



許可区域	許可番号	許可年月日	許可有効年月日	備 考
大阪市	第013000号	令和2年4月1日	令和4年3月31日	

[illegible][illegible]

□処理料金

HDD物理破壊料金（税込）

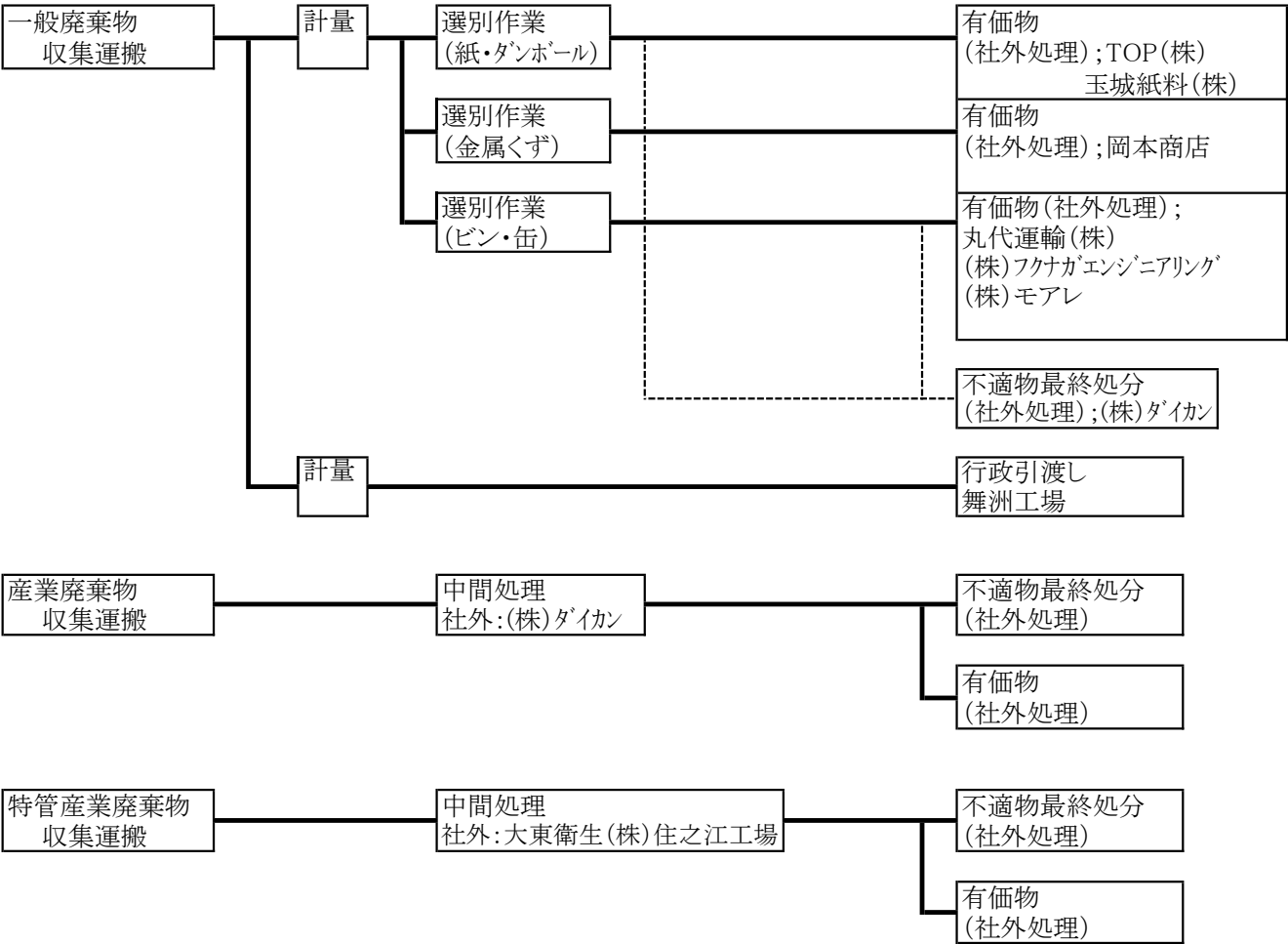
HDD物理破壊	1～20個	1,650円/個
	20～50個	1,320円/個
	50個以上	1,100円/個

ハードディスクドライブ取り出し作業料（税込）

デスクトップ型	1,100円/台
ノート型	2,200円/台
サーバー型	別途見積り

- ※ 処理料金については、引取場所、品目等により異なりますので、営業部（電話：06-6971-2575）までお問い合わせ下さい。
- ※ その他一般・産業廃棄物については別途見積ります。

□廃棄物処理フロー



□主な環境負荷の実績

項目	単位	2016年(基準年)	2017年	2018年	2019年	2020年
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	163,551	164,397	161,777	161,898	160,932
廃棄物排出量	トン	2.113	2.112	2.09	4.14	2.06
一般廃棄物量排出量	トン	1.093	1.092	1.09	1.09	1.07
産業廃棄物排出量	トン	1.02	1.02	1	0.99	0.99
総排水量	m ³	1,796	1,753	1,740	1,760	1,702
化学物質使用量	kg	0	0	0	0	0

※電力に係る二酸化炭素排出係数(kg-co2/kwh) 0.311(～2015年度)、0.493(2016～)で計算(関西電力)
※その他燃料に係る排出係数はH29.3 の環境庁発行温室効果ガス総排出量算定方法ガイドラインに基づく
※2017年度より目標に係る基準年を、2016年に再設定
※二酸化炭素総排出量には、都市ガス及び灯油による排出量が含まれる。

□環境目標及びその実績

年度 項目		2016年 基準年	2020年		2021年	2022年	2023年
		実績	目標	実績	目標	目標	目標
電力による二酸化炭素削減	kg-CO2	42,164	41,532	30,607	41,321	41,110	40,900
	基準年比		98.50%	72.6%	98.00%	97.50%	97.00%
自動車燃料による二酸化炭素削減	kg-CO2	120,053	118,252	129,026	117,652	117,052	116,452
	基準年比		98.50%	107.5%	98.00%	97.50%	97.00%
上記二酸化炭素排出量合計		162,217	159,784	159,633	158,973	158,162	157,352
一般廃棄物の削減	kg	1,093	1,077	1,072	1,071	1,066	1,060
	基準年比		98.50%	98.1%	98.00%	97.50%	97.00%
水道水の削減	m ³	1,796	1,769	1,702	1,760	1,751	1,742
	基準年比		98.50%	94.8%	98.00%	97.50%	97.00%
エコキャップ収集		7.6kg	10kg	10kg	10kg	10kg	10kg

□環境経営計画及び取組結果とその評価、次年度の取組内容

◎よくできた ○できた △あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画		達成状況	評価（結果と次年度の取組内容）
電力による二酸化炭素排出量の削減			
・数値目標	◎	新機器購入の際は、省エネ製品を採用している。老朽化した電灯はLED照明に切り替えている。 コピー機、PCは節電モードに設定し、使用電力を抑えている。 冷暖房の設定温度は夏28度、冬20度に設定し、ブラインド・カーテンの併用とフィルター等の清掃で効率的に使用した。猛暑の際には、健康に配慮した気温に設定した。 次年度以降も節電の効果を可視化し、節電を意識づけ	
・パソコン・コピー機等のOA機器の省電力設定	◎		
・省エネルギー型空調設備の積極的導入	○		
・OA機器のエネルギー効率の高い機器の積極的導入	◎		
・空調を必要な区域や時間に限定しての使用	◎		
・照明機器の省エネルギー化(LED採用)	◎		
・共用のコンピューター等の電源の適正管理	◎		
・空調の適温化（冷房28度程度、暖房20度程度）の徹底	◎		
・電灯を不必要時は消灯する	◎		
・クールビズ・ウォームビズの推進	◎		
自動車燃料による二酸化炭素排出量の削減			
・数値目標	△	業務部に業務効率化担当を設け、月々の使用量から状況を把握し、改善の提案を継続している。積載量等用途に応じた車両を効率的に利用し、運行ルートに無駄がないこと等を再確認し、人員配置や業務の分担を考慮した。 業務量、運搬量の若干の増加に伴い燃料使用量が多くなったものの、CO2の削減については従業員に呼び掛け実践している。次年度も引き続きエコドライブの指導と、シェード等の活用、内気循環と外気循環を使い分けることにより空調を効率的に使用すること等も引き続き指導していく。	
・燃費のよい車・低公害車・排ガス規制に見合った車の購入	◎		
・最大積載量に見合った輸送単位の設定	◎		
・廃棄物の種類、性状、排出量の把握と適切な収集運搬機材の選出	◎		
・駐車場等の確保等による周辺交通への障害の防止	◎		
・アイドリングストップ運転方法の配慮（急発進・急加速や空ぶかしの排除、駐停車中のエンジンの停止等）	○		
・排気ガス・騒音のレベルを抑える適正な車輛整備	◎		
・従業員の通勤車による二酸化炭素削減	○		
・タイヤの空気圧を定期的に確認し、適正値の保持	◎		
・定期点検の着実な実施	◎		
・運搬経路の適切な選択	◎		
・作業時間や待機時間、走行距離の短縮化を図る	◎		
受託産業廃棄物の最終処分量削減			
・積替え保管の際の分類	◎	顧客にも分類の依頼をし、整理整頓の徹底と手作業の選別を効率的かつ的確に行っている。次年度以降も継続する。	
・仕分けによる資源の再利用化	◎		
・ごみの減量化	◎		

一般廃棄物の削減		
・数値目標	◎	行動をつくるには、意識からということで、社内に環境教育を定期的実施し、環境保全の意識付けを心がけている。 エコバッグの持参を習慣づけし、洗剤等に関しては詰め替え用の製品、文具類はグリーン製品を購入し、廃棄物の削減に努めるのはもちろんのこと、再利用しやすいものを選択している。また、過剰包装を断ること等で4R活動をさらに定着させる ペーパーレスの推進に関しては、導入済みであるOBC社の勤怠管理システムが役に立っている。また、FAX受信は不要なものはプレビュー機能で出力しない。社内の通達等はメールを主に利用し、会議時の資料はパワーポイント資料をメールで該当者に送る。個人情報等の機密文書以外の裏紙を積極的に利用している。昨年度に引き続きミスコピーによる無駄な印刷の無いように出力前のプレビュー確認も意識させている。 業務部の業務効率化担当に、廃棄物量の推移の可視化を
・従業員に環境教育の実施	◎	
・社内LAN、データベース等の利用による文書の電子化・ペーパーレス化	◎	
・勤怠管理のICカード化によるペーパーレス化と効率化	◎	
・再生紙の使用、エコマーク用品の使用	◎	
・使い捨て製品の使用や購入の抑制	◎	
・再使用又はリサイクルしやすい製品の優先的購入・使用	◎	
・OA機器はリサイクルしやすい素材を使用しているものを採用	○	
・紙、金属缶、ガラスびん、プラスチック、電池等の分別回収	○	
・シュレッダーの使用を機密文書等に限定	○	
・コピー機、プリンターのトナーカートリッジの回収とリサイクル	◎	
産業廃棄物（廃プラ）の削減		
・工程ロスの削減	○	次年度も分別の徹底に努める。 収集した廃プラに関しては、小鳥たちのえさにならないよう清掃を徹底に行う。
・簡易方法の検討	○	
・分別の徹底による有価物化	◎	
節水		
・数値目標	◎	基準年度を2016年に設定し、前年度比98.5%を目指したが、雨水タンクの有効利用、また清掃時の洗剤の希釈や、すすぎ水の少ないタイプのものを選択することにより、目標値よりさらに少なく94.8%に消費をとどめることができた。感染症対策のため、手洗い・うがい・洗浄を心がけた上で、次年度も朝礼時や環境教育時に節水意識を重ねて確認する。
・雨水タンク設置等による雨水利用	◎	
・節水こま取り付け	◎	
・シャワー型水栓の設置	○	
・トイレで無駄に水を流さないように呼びかけ	◎	
・水道配管からの漏洩を定期的点検	◎	
グリーン購入		
・文房具の再生商品の購入	○	洗剤はすすぎの少ないもの、排水しても汚染にならないもの、詰め替え用を選択するようにしている。紙製品、消耗品、軍手等の繊維製品もエコマークやリサイクル素材のものを選択している。次年度も継続する。
・エコマーク商品の優先的購入	◎	
・再生材料使用製品の購入	○	
社会貢献		
・地域での環境活動への積極的な参加	◎	毎月第3水曜日の神路公園南側の電柱、標識柱を含めたボランティア清掃活動は、感染症対策を徹底した上で行っている。エコキャップの収集も継続している。次年度も継続する。
・エコキャップ運動の参加	◎	

□環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りです。

適用される法規制	適用される事項（施設・物質・事業活動等）
廃棄物処理法	一般廃棄物、産業廃棄物（金属くず、廃プラ、廃ガラス、廃油等）
水質汚濁法	貯油施設、油水分離装置
フロンの排出抑制法	業務用空調機
悪臭防止法	リサイクルカート・ドラム缶
自動車三法	トラック・パッカー車
自動車リサイクル法	トラック・パッカー車
Nox、PM法	トラック・パッカー車

環境関連法規制等の順守状況の評価の結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。

なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ありません。

□代表者による全体の評価と見直し

当社は廃棄物の収集運搬業務を行う企業であり、本社ビルにおける社宅の環境改善も含めて社員が一丸となって、エコアクション21に取り組んでいる。

結果、本年度はCO2を基準年（2016年）比-1.5%の削減を目標とし、達成することができた。自動車燃料によるCO2の排出量は増加しているが、売上高、運搬量ベースで考えると取組成果のある排出量であった。

効果のあった要因は、業務部内に、業務効率化担当を設け、排出量の推移に着目し、運搬ルートの見直しや、業務量と効率面から考えて人員配置や分担に考慮した点が大きい。さらに。エコドライブの励行、省エネ型照明、省エネ型機器の導入、さらに節電モードを併用すること、無駄な電力を使用しないという従業員の意識による消費電力の削減が大きい。電力の使用量の削減は基準年度比27.4%であった。

次年度も引き続き業務効率化担当による効率化をすすめていく。

ペーパーレスによる一般廃棄物の削減と、雨水樹の利用等水資源の有効活用についても引き続き取り組む。ミーティングの際には、現状の達成率を可視化し、従業員一人一人の環境活動への取り組みのモチベーションを維持させていく。

次年度の目標は基準年度（2016年）比98%を目指す。環境関連法規を遵守し、定期点検票等を用い適正に機械等を使用、管理することを継続する。今年度は新型コロナウイルスの感染予防等、業務に大きく影響の与える事情が発生したが、正確な情報を入手し、できる限りの予防と最善策を考慮し今後も活動に取り組む。

□取り組み活動状況

◇ライフキャップ運動

◇毎月1回環境美化運動の実施

- ・ 周辺道路の清掃活動
- ・ 園内外の清掃
- ・ 電柱・信号柱・規制標識柱の清掃



・ 感染症対策のため、マスク着用、ソーシャルディスタンスを守り社員一丸となり、朝清掃します。



・ 周辺住民への挨拶も行います。清掃の際には雨水を利用し、地球にやさしい方法で行っています。



・ 清掃の方法、注意点、目的等を社員にきっちりと伝え、取り組んでいます。